

東洋史研究

第十三卷第四號 昭和廿九年十月發行

フリア美術館收藏の儀仗の利器と其の一類

梅 原 末 治

一

一九四〇年にアメリカのワシントンにある國立フリア美術館 (Freer Gallery of Art, Smithsonian Institution) が購入した所謂 ceremonial sickle は、^{チャン・ク}青石で飾り立てた青銅造りの秘(柄)の一部に、鎌形をした玉の刃を着装した原形をのこしたまことに珍らしい遺品である。^いその器が河南省安陽の殷墓から出土したと推されることは、器の示す技巧の頗る優れた點と相俟って、觀者の注意を惹くに十分なものである。この遺品に就いては、一九四六年に出版された同館の『ロッチ氏在职中收藏に歸した中國古銅器圖録』(“A Descriptive and Illustrative Catalogue of Chinese Bronzes acquired during the Administration of John Ellerton Lodge” Washington, 1946) に鮮明な寫眞を載せて、解説も加えられているが、私は兼ての中國古代利器への關心から、特別な興味を覺えたので、嚮の再度の外遊中、同館を訪れることが出来た好機を利用して、同館長ウエンレー氏 (A. G. Wenley) に願ひ、實物を詳しく觀察したのであった。³⁾その結果たゞに器自体の技巧が甚だ優れたものであるばかりでなく、その性質に於いても重要な意味を持つことが考えられた。ところで、このような遺品は、いままなお他に同じ例を見受けないが、前後六カ月に互る歐米の旅行中、各地で目に

ふれた殷代と認められるいろ／＼な遺物の知見からすると、うちにもと同様な原形をしていたらうと思われる部分品があるばかりでなく、秘や刃に施された裝飾と同じ技巧を示す別な器物もいろ／＼と見受けられて、それ等から右の遺品が、實は殷の後半に行われた儀仗の利器の具体的な一つの型と見る可きであることを推測するようになった。この小編は、右の主要を書きつづけたものである。ちなみに、本文は引つゞいて書く豫定の「寶飾された殷代の利器の一群」と、言わば不離の關係にあるもので、その期するところ、現在知られた同代の青銅利器類が、既に實用の域から逸脱した著しい一つの性格を具えていることを實物の上から明かにするにある。初にその事を書き添えて置く。

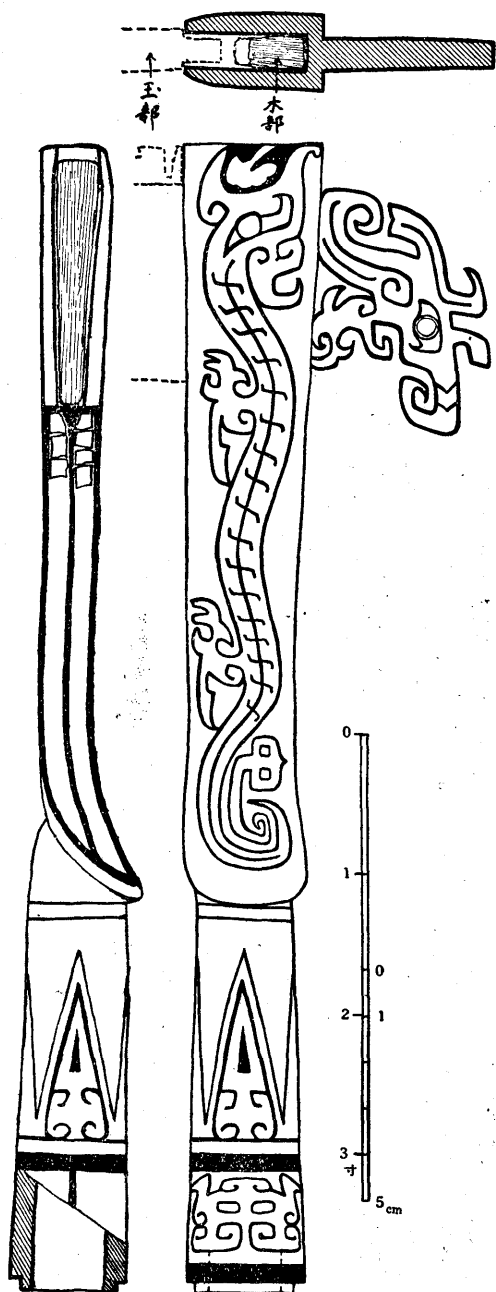
二

記述の順序上、先づ主題としてとりあげた器を解説しよう。

この器は秘(柄)、その頭飾、鍔と見られる下端の飾具、それに、玉刃の四つの部分から組立っていて、全体の長さが約一尺一寸四分(三四・五釐)と言う、さまで大きくないものである。そして中での一番長い秘の上邊の片側に刃がはめ込まれ、他方に飾りを鑄着けたところ、一見して利器たる形をなすこと圖版第一に見る如くである。

さて刃を除いた三者は、いづれも青銅の鑄物であつて、主な秘は長さ八寸一分ある。これの約三分の一の下の部分は、うちが穗袋となつた丸い筒形をしていて、内部に木片がなお殘存する。ところが他の三分の二は體は扁平な矩形で、下邊がやゝ舌狀に一方に突起して、下の筒形の部分との連なりに全體としての變化を持たせてある。この矩形部の側面の一方には上端から一寸八分の間に可なり深い柄孔とも見られる溝が作られて居り、またそれと反對の側の上邊に下を向いた夔龍の立體飾が鑄表わされたのが目立つ(圖第二)。裝飾としては右の立體飾の外に、矩形の部分を通じて、上縁で口を開いた細長い虺龍が大きく鑄出され、その尾端に頭の大きな虺形を添えたのが著しく、また筒形の下半では、頭を下にした獸面と、長三角形をした一種の羽狀文とを配してある。是等は立體飾と共にすべて突線鑄文で、それ／＼の間にすべて青石を

第一圖 フリア美術館收藏器の嵌石・禽獸飾柃形狀圖



嵌入すると言う手の込んだもの、而もそれがまことによく原形を存して、出土後脱離したものの僅かな部分に限られているのは、稀に見るところである。

次に柃頭の飾は長さ一寸七分五厘で、それは刃と反対の側をむいた怪獸の形を表わしたものである。突起した丸形の双角を具えたこの獸形は、扁平な體軀の可なり象徴化されたものであるが、その尾の部分が鉤狀を呈して、これに兩眼をそえて別個の獸首を併せ表わしていることが注意せらる(第二圖)。そして、右の扁平な體軀の内部は掘込まれて空虚となつていて、作りや大きさの上で柃の上邊によく相應するものがある。

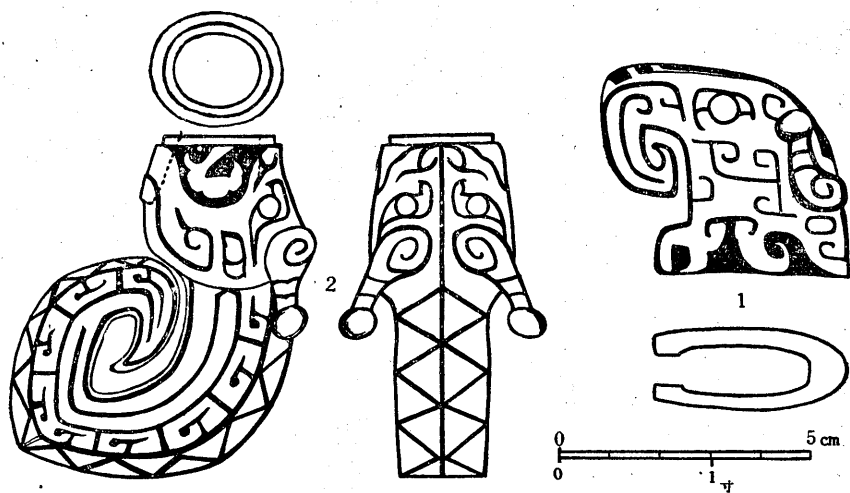
下端の飾具も、同じ大きさの獸形であつて、また頭部に双角があつて、丸彫のこの方は一層目立っている。獸の尾部が

や、扁平となつて渦狀に内に折れ曲つてゐるのは、この部を飾つた波文や一種の丁字形文と共に、そこに一つの特色が示されている（圖の左）。なお、その大きく秘端をのむが如く開いた口側の牙が、一種の花形に近い表現であることも細部として記す可きであらう。この飾具の上端には丸い突縁が作られてあつて、それが秘の下端の作りと、大さきその他全く符節を合せた如く一致し、また袋となつた獸體のうちに木片が残存、兩者の不離の關係にあることを如實に示すものがある。この二つの獸形飾の細部またすべて突縁で鑄出されて、それぐの間に青石を嵌め込んで飾つてゐるのは秘と全く同様である。

鑄銅青石嵌入の三者に對して、刃は鼠色がかった一種の玉で作られてあつて、その長さの最大値は、四寸四分である。形は殷墟出土品に多い板岩の所謂石刀⁵⁾に相似ていて、一直線をした下縁には蛤刃を作るが、既に形式化している外、その上縁にはすべて古銅器の稜に見ると同巧な切り込みがあつて複雑な様相を呈するのであり、更に兩面の主な部分が平滑で、よく磨研してから、双部と並行して體軀を上に乗げた怪獸を線文で表出していることは、豊飾の秘の刃たるにふさわしい

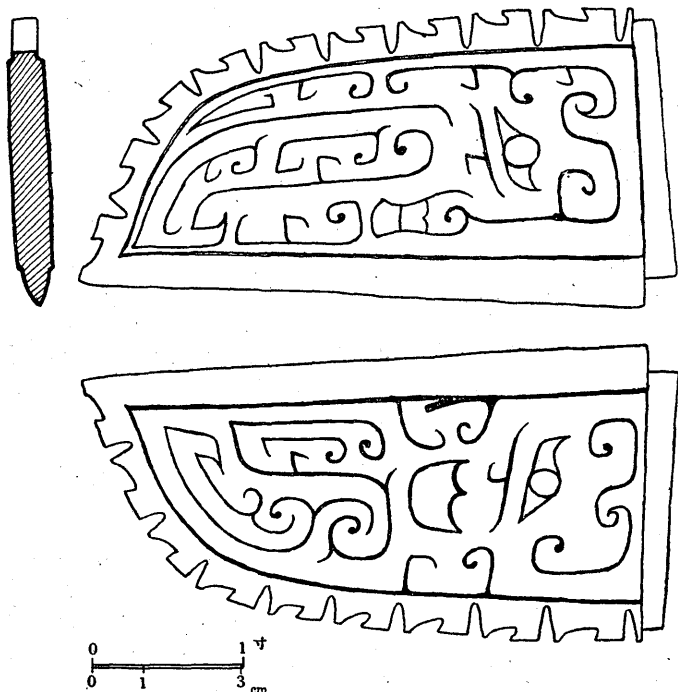
（圖第三）。

ところで右の圖文は、すべて平な面に兩側を彫り凹めて線をうきたゝせるという手法のもので、且つ兩面がそれぐ違つた圖形であるの



第二圖 嵌石怪獸形飾形狀圖

可き刃の部分にまで及んでいる。そしてこれと共にそれ等の裝飾がすべて今や全貌のはゞ明になった殷後半の特徴をよく具象している點がまた擧げられるのである。秘の上邊の一方に鑄出した立體飾が、殷墓出土の古式の戈の「内」の或者に見るものと全く同じであることなり、上下兩端の怪獸飾の双角の形が、當代の古銅器の兕觥の蓋其他の器に見受けるもの



第三 鐮形玉製部分圖

は、その彫法の巧緻な點と共に記すべきであらう。この鐮形の玉刃にはまた刃と直角に、一方に秘に着装する爲の細長い柄が作られてあつて、それがよく既述の秘上邊の柄孔と一致する。但し右の柄は可なり幅の狭い花車なものである上に、目釘孔なども見當らない。そして現在それが深い秘の體にある柄孔にはめ込まれてある工合を見ると、奥に間隙があつてそれを填めた木がもとのまゝに遺つてゐることが注意されるのである。

以上はこの遺品の四つの部分の概要であるが、それ／＼の複雑な作りを明かにする爲に第一圖から第三圖に個々の形狀細圖を載せたから對照されたい。さてこの器を改めて顧みる際、先ず認められる一つの著しい點は、あらゆる部分が繁褥な動物文なりその立體的な形で飾り立てられてゐることである。右の裝飾は秘ばかりでなく、本來實用に供せられる

と趣を同じくすること、その玉刃の線文や秘の下邊の獸面が古式戈や鉞などの「内」の裝飾文と同巧であるなど、これに端的に示すものに外ならない。なお是等の裝飾を一層引き立たせている青石嵌入の技法の如きも、殷墟殷墓の學術發掘に依る出土品中の實例其他からして、この時代のあらゆる遺品の裝飾に多用されていて、それが同代の古銅器の兎觥にまでも及んでいること、紐育のエリクソン氏 (Ernest Erickson) 收藏の一器に見られる程である。かくて青石嵌入の盛行は彼の近東の古代に於ける所謂瑠璃 lapis-lazuli の多用にも比すべき殷代での裝飾技巧上の一つの特色たることが考えられる状況にある。そしてこの手法の原形が、この器に於いて最もよく認められるのである。従つてそれ等の點からすると、この器が殷代のものたることは、器自體の側から殆んど問題をのこさない次第で、ひいて同地からの出土とする推測が充分に肯定されて然るべきである。

ところが殷代の器と認められるこの遺品が、圖版の第一でも明かなように、四つの部分から成るその形に一見して本來の形を思わせるものがあるばかりでなく、それ／＼の作りの上にこれを裏書きするものがあるのは興味を惹くことである。いまこれを最も重要な秘に玉の利器をはめ込んだ部分について見ると、既に書いたように、珍らしく兩者の間隙を填めた木部が残存してよく原形をのこしている。従つてこの部分の状態は、秘の他の側の夔龍飾と對應して、中國に多い「内」を裝飾したものを秘に着裝した勾兵の具體的な形を示したものと言ひ得るであらう。

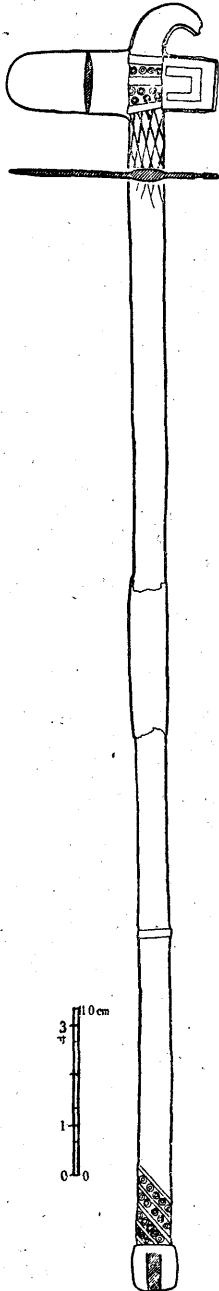
次にその秘と上下に施された二つの飾との關係は、現在では二つながら、秘の上下に直ちに置かれてあるが、それが本來どうであつたかに就いて確かなことを究める據所を缺いている。併し秘頭の飾の方では、兩者が離れて中間の部分があったとは考え難い。これは兩者の示す相對する部分が符節を併せたように一致して、その間の空虚な部分を木で填めたことを推ししめるばかりでなく、時に古い勾兵の銅戈——例えば同じフリヤ美術館にある衛輝府附近出土と言ふ十二個一群の銅利器中の一器の如きものや、また故ラザストン氏 (Charles L. Rutherford) なり、故レーフェル氏 (Oscar Raphael) 蒐集の銅鉞などに見る、現實に器に鑄着けられた秘頭飾が、いずれも援の上邊に近接した位置にあることから

その然るを思わしめるのである。

併し下端の場合にあっては、それ／＼の間をつないだと認められる木質の一部が兩者にある器の袋穗のうちに遺存する點で様子が違う。このことは『館の圖録』の解説を書いたポープ氏も夙に注意して、兩者の間に木で作った部分があったとしているのは正しい解釋であり、引いて本來の形は圖版第一の寫眞よりも長かった筈である。ただし右の木の部分の長さがどの程度であったかは、既に腐朽し去っているもので、今では究められない。ポープ氏は大體五呎ばかりであつたろうと推測しているが、その理由は擧げていない。ところが此の場合私は氏とは反對に可なり長かつたと見ることのより實らしい事を思ふのである。元來こう言う柄の原形をとどめた實物は、全く稀有であること、この器が目立つた存在たる一つの理由をなすのであるが、こゝにいま一つ京都の藤井有隣館の所藏品中に銅鉞を柄に着装して鐵までも一所に鑄ている遺品の現存することが注意せられる。この利器は、第四圖に載せた形狀圖に見る¹⁰⁾ように、「内」を加えて四寸に過ぎない銅鉞に對して、鐵をも作つた秘は二尺五寸を測る長いものである。そこに示されている割合からすると、問題の器の木部

第四圖

藤井有隣館藏銅鉞形狀圖



は、當然銅の部分よりも遙かに長かつたとせなければならぬ。これを別の面からしても、時代は下るが大形空墳に於ける押型の畫象¹¹⁾などに見受ける戈戟等の着装された圖形の示すところ、すべて秘が長く描かれているばかりでなく、秘の形迹をとどめた漢代の遺品でもその事を推さしめるものがある。従つて特別な理由が考えられない以上、この例のみ短か

ったとするのは當らないであらう。

かくて木部の長いこの器の原形を推測する際、そこに自から殷後半の古銅器によく見られる勾兵の象形字との一致が認められることになって、兩者の聯關から、この器への關心がいよゝ高められる次第である。

三

前項で器の實體を紹介した珍らしいフリア美術館の遺品は、それが作られた殷の後半に於ける利器の間にあって、どんな位置を占めるものであらうか。いまこれに論を進めるに當って、改めて器自體について認められるところを要約すると、勾兵の利器の一つの本來の形をよく示しながらも、實用のそれから著しく遠ざかったものたることである。秘の各部が豊飾されてある點はしばらくおくとしても、かんじんの玉刃までが裝飾化して利器としての性質に缺けていることとなり、それを秘に着裝するに當って、單に柄孔にはめ込むだけで、使用の際の離脱について、特に考慮が加えられたように見えないう點がそれを端的に示すものとせられる。従って初めに觸れたように、この器を以て儀仗の器たることはなほだ明かである。ところが殷墟殷墓の學術發掘が行われた結果、いまや確實な關係資料の加わった殷後半の利器類に於いて、うちに同様な傾向を持った遺品が少なからず存在することは、一見稀有な觀を呈した問題とするこの器の性質觀に重要な聯關を持つわけである。

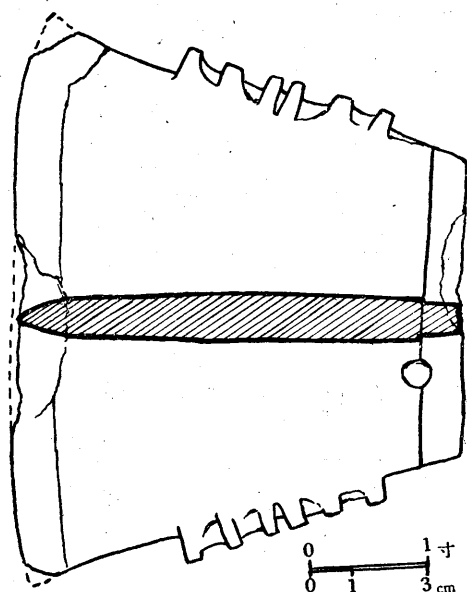
殷後半に行われたそのような利器類の記述は、別に豫定している「寶飾された殷代の利器の一群」に譲るが、いま試みにその中での玉援を着裝した古式の銅戈の類をとると、相似た趣の多いものたることが知られるであらう。この一類は、その外形の上では、當代の利器として最も遺例が多く、引いて主要な利器の一つだったことの推される勾兵の戈と異ならないが、その「内」をはじめとして、鑄銅の部分に繁褥な禽獸文が施されて、それに青石を嵌入了した點で、いま問題としている器と相似て居り、玉の援部の本に少許の柄を作^{モト}って、それを銅の部分にある浅い柄孔にはめ込んで器形をなしたこ

と圖版第二の一例の如く、それは頗る華麗なものである。この種遺品の玉援はなお先端が鋭く尖っているばかりでなく、兩側にも刃がついてある點で、實用の利器とも見られるものであるが、銅の部分にそれを着けた工合が甚だ簡單で、實際に使用するとなると容易に離脱すること、現存の多數の實例が殆んどすべて一度游離した形迹があつて、本來のまゝのものゝ稀有な事實から推される。するとこれは器が豐飾されたことなり、また援が良質の玉を以てして薄手であることなどに併せて、またそれ等が常用の利器を超えた存在たることが認められるであらう。ところで此の種の戈はすべて、秘の部分などのこつていないが、よく見るとその「内」の一部にも木で作った秘のあつた痕迹をとどめたものが少くない。従つてそれのものとの形となると、自から問題としてゐる器と似たものたることが推されて、一見如何にも珍らしく見える器が同じ類の一例とすべきことになるのである。

終戦後おい／＼關係者の論文が公にされたことから、遺跡の様子がわかつて來た學術發掘に依る殷墟殷墓の示す考古學上の事實のうちで、最も著しい一つの點は、侯家莊の殷の大墓に於ける夥しい殉葬の風と、宗廟趾をめぐる犠牲埋藏の盛行とであらう。¹²⁾そしてこれ等の場合、兩者の殉葬者が玉戈や銅戈を執っていることが傳えられる。李濟博士が小屯出土の銅利器中に、右に書いた玉援の器を見受けるのは、¹³⁾この類がそう言う殉葬者の執つた遺品にふさわしいことを思わしめるものとして、器の持つ性質がその面から、いよ／＼明かにされることが思われるのである。

四

以上玉援の古式の戈とフリア美術館の一器とが、秘を除いた場合殆んど同じであるところから、兩者が相通じたもので共に儀仗の器たることを想定したのである。處がこの場合兩者の間に見受けられる玉の部分に就いての差異の點でも「内」にはめ込んだ原形こそ認められないが、同じく異様な趣の多いものゝ存在が、別に游離した玉製品のうちに見受けられるのは又注意される可きである。この種の玉製品の或者は、夙にサルモニー教授がその Carved Jade of Ancient China



第五圖 黃濬氏藏石戚形狀圖

(Berkeley 1938) に收録しているが、その性質についてはおお充分確められていない。依つて以下に一々の形状を紹介して然る所以を明かにしよう。¹⁴⁾

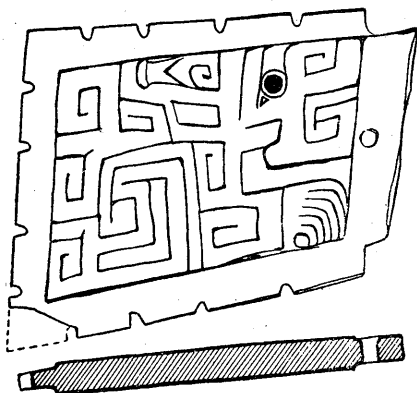
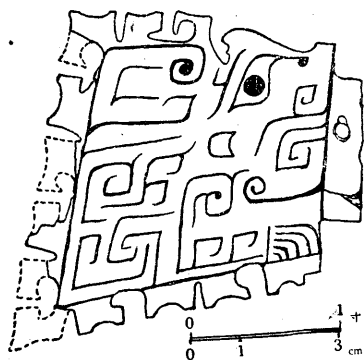
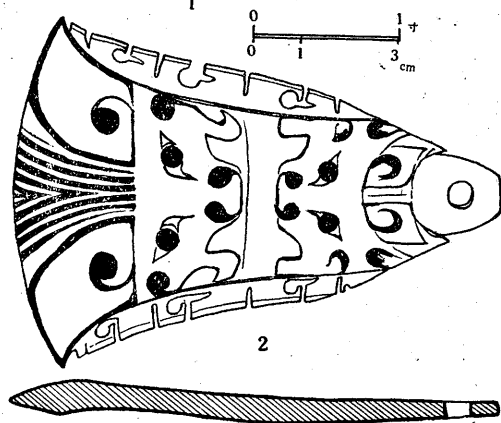
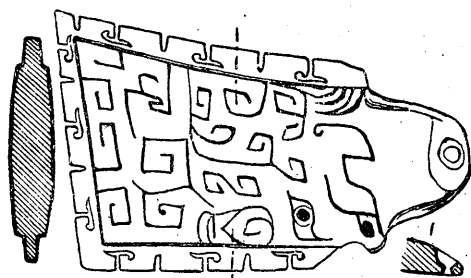
さて此の種の玉で最初に知見に上ったのは、北京の黄濬氏の所蔵した戚の形をした遺品である(第五圖)が、上に取り上げた器に近いものとしては、いまシカゴ美術館(Art Institute of Chicago)に收藏するシヨンネンセーソ集品(Sonnen-schein Collection) 中の三器と、ミネアポリス美術館(Minneapolis Institute of Art)のピルスベリー集品(Pillsbury Collection)に見る諸例が著しい。¹⁵⁾第六圖の下に載せたのは、前者の一つである。これは黒白の班状を呈し

た一種の玉で作られた扁平な器が、やや歪んだ矩形をしていて、三方に切り目を加えた一段低い縁を作る外、又など見當らない。併しいま一つの側に柃に挿し込む爲の柄が作られてあって、中央に所謂目釘孔を開いた點からすると、戈の「内」とするよりも同様な器の一層形式化したものとする公算が多い。之に加えるに扁平な體の両面に双角を具えた怪獸の側面形を線刻して、その特色のある圖形の線が、すべてまた兩側を彫り凹めた表出法をとっているのも一致するのである。近頃本邦に齎された香港陳仁壽氏蒐集の古玉中に、これと同じような遺品がある。その方はいま面が風化している上に、缺けた部分などあるが、第六圖の上に見るようなよく似た形で、兩面を飾った同じ怪獸の側面形は、一部に肉を持たせた整ったものであり、縁邊の彫り込みは、フリアの器に於ける玉の上縁と同式で、而も鋭い彫法を示すところ、前者に優つて、一層殷代の器たる特色を示している。

は別な、幅の狭い長手で、丸味を帯びた先端に近く両面から穿った孔の大きい點に違いがあ
る。なおこの器の玉質は飴色を呈して一部に鎬
狀の斑のあるもので、一面に硬い鐵分を含んだ
附着物のあるのを附記すべきである。

細部の點でそれ／＼差異はあるが、同じ類が
ピルスベリー蒐集の玉中になお二個ある。第八
圖に示したものがそれである。共にサルモニ
教授が handle と見ているものであるが、三方

第七圖 豊飾した利器狀玉製品（其二）



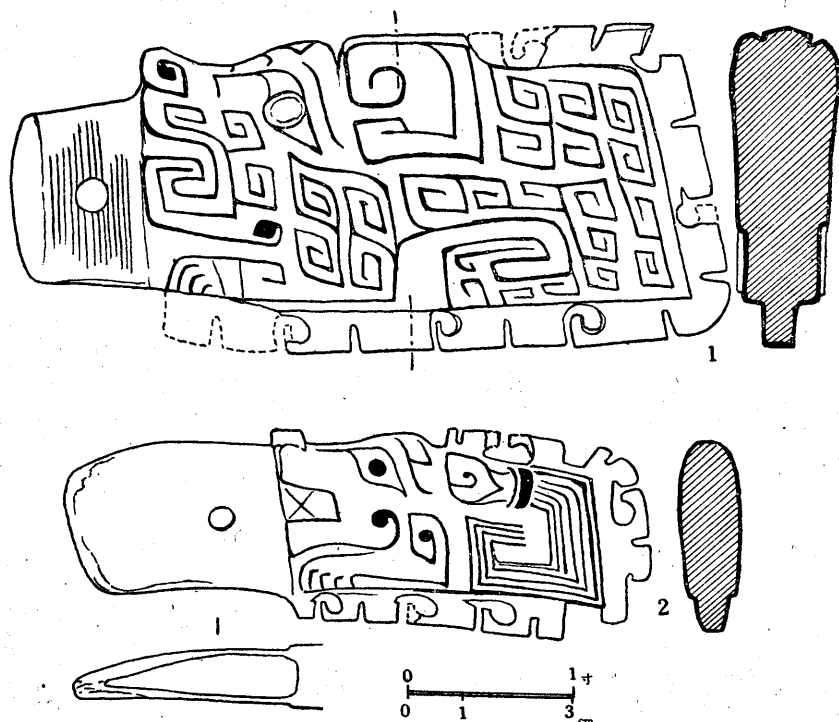
第六圖 豊飾した利器狀玉製同（其一）

次に第七圖1のピルスベリー蒐集品中の一
例は、長手の器の端での擴がりや、目立つ
が、また相似た趣の多いものである。その三
方の縁に施された刻み目は單なる縦の切目と
所謂丁の花文字様の形とが交互に規則正しく
繰返してあつて、古銅器の稜の中形の整った
ものに見るのと全く同様である。尤も此の遺
品では、秘に着裝する爲の作りは以上の類と

にやはり同じ特色を持った深い刻み目のある縁を繞らしている。作りは餘程厚手で、その側面形の怪獸文は、顔面が薄肉に表わされて、兩面を通じて見ると立體的な外觀を呈するところに少異がある。殊に圖の2のやゝ小さな方は、その趣の強いものである上に、秘を着ける部分が可なり長くて、先端が刃状を呈し、磨研してあること、及び圓孔が怪獸の口部に近く穿たれてあるので、此の部分が本來の援に當って怪獸飾がその「内」であることを思わしめるもののあることが注意される。そして彫法も優れている。なおこの玉の質は、白綠相半ばする軟玉であつて、面の滑澤が目立って居り、いま全面が水銀朱に染んで、鮮かな土中古の色澤を示すのである。

シカゴ美術館にある他の一個の遺品は、その示す外形が、先端の上下に延びた斧形のもので、この部分には蛤刃の名残をとどめてよく本來の利器の形を示している。従つてその點では

第八圖 豊飾した利器狀玉製品（其三）



最初に挙げた黄濬氏の遺品に通じたものである。併しこの器でも兩側に上來のそれ等と同様な刻み目を施した縁飾りを作
つてあり、また片面だけではあるが、表出に肉を持たせた、相向う獸面二つを飾つて、そこに自から儀器的なものたるこ
とを示している。此の器秘を着ける本の部分^{ネド}が小さい突起狀で、同部の孔がやゝ大きいところから、サルモニー教授は
pendant としているが、それが玉鉞の形式化したものたること殆んど疑う可くもないのである。¹⁶⁾

以上擧げて來た玉製品の多くは、それ自體に刃などのない異様な形をしているので、一見その何であるかの解釋を下し
難いものである。併しその細部の示す作りよりし、また、このように類集して見ると、他の器に着装したもので、うちに
利器の名残をとどめたものをも含む點で、問題としている所謂玉刀と同じ一類であることの妥當が認められるであらう。
そして著しく異様なものとなつていながら、それ等の祖型として、斧の形が考えられ、なお秘への着装に於いて所謂鉞と
同様であつたと見られるのである。然らば前項に書いた玉援の戈の類に對して、これ等は鉞の系統に屬する儀仗の利器形
をなすものとなつて、こゝに殷の後半に著しい二つの銅利器のそれゝに、このような實用から離れたものゝ行われたこ
とが推されて、問題の器が云わばその具體的な形をのこしたものに外ならないことに歸着する。ところで此の一群が、玉
援の戈の諸例に較べると一層形式化して、一見「内」とも見える形となりながら、それゝの面を飾る怪獸の姿態や彫法
なり、周縁の飾りの上に殷代の器たる特徴を最もよく示して、相互の間に一つの定型とも見られるものすら考えられ
ることは、同代に於ける利器の儀器裝飾化の顯著だった實證をなすものと言ひ得ることにもなるであらう。

五

さて右に書いた實物からした歸納に對して、更にそれが當代の文化に如何に聯關するかゝ新たな課題をなすことが考
えられる。

これについて先づ具體的な面として、是等の遺品の示すところから、當代の技術が、鑄銅、攻玉、裝飾の技巧などの點

で、頗る進んでいて、それ等が古くから知られた尊彝の場合と相通するものがあるのは、工藝品のすべてに發達の一つの頂點を示す物的な據所をなすものとして擧ぐ可きであらう。併しそれよりも重要なのは、利器に、このような儀仗化したものが行われた當代の文化段階が如何なるものであったかの點である。

右の點で先ず指摘されることは、かような利器の儀仗品が作られるには、それに先立って、當然同様な實用の利器があった筈である。そしてそれ等が異形化して實際の用途から離れたものであればある程、本來のものとの間に時間的な先後の關係があつたと見る可きことも自明である。して見れば、この種の儀器が殷の後半に現實に行われた事實は、今日なおそれに先立つ時代に關する知見を缺くことではあるが、青銅の利器の行われた文化段階があつたとせなければならぬ。同時にまた、殷後半の文化はよしや、考古學上からするとなお青銅器時代であつとしても、同代の文化として頗る進んだ段階に達したもので、現在やゝもすれば考えられるような石器使用の時代にすぐにつづいたものでなかつたことをも示すものでもある。

併し考古學上からすると文化全般に就いてのそのの示現する點と並んで、この種の儀器が殷代に盛に作られた所以は一層重要な意味を持つものと考えられる。何となればこう云う利器の著しい儀器化が單なる偶然でないこと、他のいずれの古文化圏の青銅の利器の場合にもなお認められないこととなり、利器そのものの性質からも、そこに特殊な事情があつての所産たること改めて言を要しないであらう。これからすると、殷代の青銅利器に上に明にしたような儀器の著しい存在は、同代の文化相の特殊さを併わせ示すものと言う可きである。ところが古くから知られている中國での青銅の尊彝が、本來容器から發展したものであり乍ら、いずれも實用から離れた複雑な形態をして、同じく儀器としての性質を具えていて、それ等が殷の後半に於いて言わば頂點を畫していることが、殷墟殷墓の學術發掘の結果確められたのを顧みると、かう言うもとと實用の器だつたものの儀器化こそは、殷代の文物の持つ一つの著しい通性をなすことが考えられる次第である。

殷代後半の人達が日々常用していた器具が、利器にあっては、一部分に石で作られたものもあるが、主としてほとんど同じ

形をなし青銅の進んだ利器類であつたと考えられ、容器でも相似た土器を見受けることではあるが、併しそれ等と並んで、一方に右のような著しい儀器類が行われて、それ等に優れた技巧が示されていることは、いまなお一部に信じられ勝な、當代の文物が普通に言う史前の青銅器時代の如き單純なものでなくて、特殊な様相を持った複雑なものであつたことを物語っている。そして實用から離れたかくの如き儀器類を作つた人達こそ、傳えられる殷王朝と結びつくものでなければならぬ。かくてこゝに龜版獸甲に刻された文字の解讀からする當代の文化の實相が、この儀器類の示すところと密に結びつくことが認められるのである。

〔註〕

- ①此の器の同館の收藏番號は40.10であつて、名稱はceremonial sickleとなつてゐる。
- ②同書圖版第四二及び第八八頁。解説の筆者はJ. A. Pope氏である。
- ③此の器の調査は、一九五三年の十二月十六日に行つた。それについて直接には同館員のスタッフ氏(Burns A. Stubbs)に大變な厄介をおかけした。こゝに注記して謝意を表したい。
- ④此の種の怪獸の齒牙の形は、尊彝なり銅鉞などの利器を飾つた饕餮獸面文によく見られるもので、近頃の知見からすると、その類の器は殆んど殷の後半のものと認められるのである。
- ⑤李濟博士「殷墟有刃石器圖說」(『中央研究院集刊』第二十三本)の石刀の條參照。筆者は嘗てこの種の石刀を以て殷よりも時代の遡るものであらうとしたが、安志敏氏が「殷墟之石刀」(『燕京學報』第二十三期)で指摘したようにそれは誤りであつた。この機會に併わせ記して訂正して置く。
- ⑥此の兕觥は高さ蓋を加えて五寸一分五厘という小形であつて、器は素文であるが、特色のある蓋を飾る肉を持つた細長い魑形の體の背に青石を嵌入して、把手の禽獸形と並んで殷器たることを示している。現在銅質の銹化が著しく、引いて嵌入の青石の大半は出土後の修補と思われるが、もと／＼それを嵌入したとは、細部の上から殆んど疑問はなう。
- ⑦フリヤ美術館『中國古銅器圖錄』圖版第四八の(上)所掲。
- ⑧『歐米蒐儲支那古銅華』第七冊、圖版第九七所載。
- ⑨同 書圖版第九八の(下)所載の器。
- ⑩この銅利器では、その細長い柃は扁平な細長いもので、二ヶ所に鑄掛した痕はあるが、よく本來の形をのこしている。そして柃の上端は後方に曲つて居り、下は簡單ながら突起を作つて、それが鐵をなす。右の形なり一部に印した文様から、殷周の間の器と推測されるものである。
- ⑪White: 'Tomb Tile Figures of Ancient China' (Toronto 1932)參照。なお戰國時代に行われた銅器に一種の象嵌で表わ

した畫象文にも同様な利器が見受けられる。輝縣出土の大きな銅鑑の圖の如きはそれである。孫海波氏『河南古金圖志騰稿考釋』參照。

⑫董作賓氏「甲骨學五十年」(『大陸雜誌』第一卷第三期—第六期)及び、石璋如氏「小屯C區の墓葬群」(『中央研究院集刊』第二十三本)

⑬李濟博士「記小屯出土之青銅器」(『中國考古學報』第四冊)

⑭同書圖版第十三に載せた四例がそれである。但しそれ等をすべて handle 乃至 pendant としてして、その性質についての詳しい考察などはなす。

⑮前者は既にサルモニー教授の Archaic Chinese Jades (Chicago, 1952) に載せてある。この調査では同館館長のケレー氏(Charles F. Kelley)の配慮を受けた。またミネアポリスの遺品に就いては同館長のプリンプトン氏(Russel A. Plimpton)と舊知の戴维斯氏(Richard S. Davis)の厚意に依って自由に調査することが出来た。併せて記して感謝の意を表する。

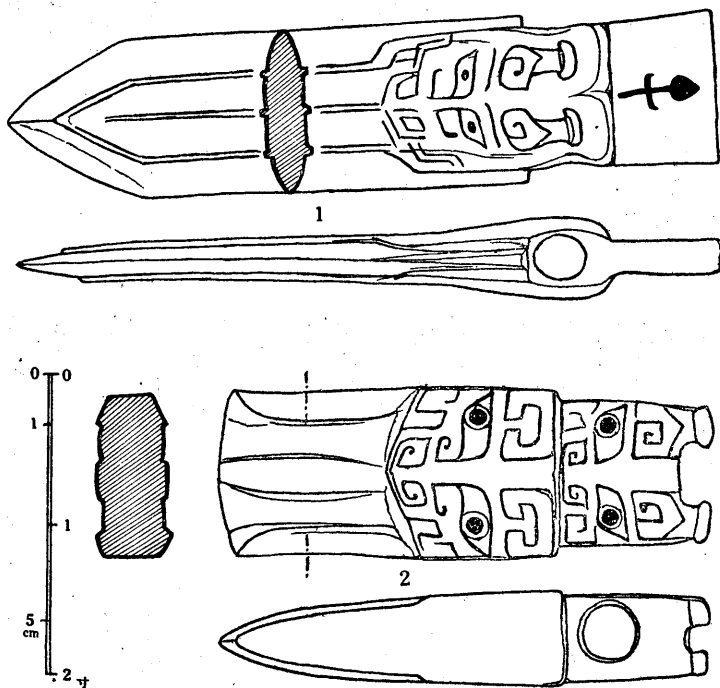
⑯サルモニー教授の "Carved Jade of Ancient China," に載せた圖版第十四の7の一器は、一部分は缺けてはいるが、また相似たものである。尤も此の器では刃に當る部分に双角を作り出した點で疑問はいるが、同じ類の全く形式化した例と解してもよさそうである。

〔附記〕

本文の後半に儀器化した玉製品を擧げたのに聯關して

過般の外游中に見た、やゝ違った器の一二を、この機會に併わせ紹介して置く。それは盞を作つた勾兵の類で、また儀器と認められるもので、一つは斧頭、他は古式戈なのである。

前者は第九圖の2に載せたビルスベリー氏蒐集古玉中にある良



第九圖 玉の斧頭(2)と大理石の戈(1)形狀圖

質の軟玉から成る完好な斧頭で、その厚肉な斧頭の本と「内」とにはそれ／＼整った怪獸面が刻出されてあつて、「内」のものは双角が突出している。その刃は條線を刻出して形式化したものながら、蛤刃が作られて如何にも利器らしく、そしてその刃にそうした方向に「内」の本に太い孔が穿たれて、秘の着装に資したことを示すものがある。

他の方は青銅で作った古式の戈そのまゝの形を大理石で作つてある。これは厚手なその玉援の中央の本に獸面を刻出した複雑なもので、且つ援と直角に鑿を作っている點が、數多い玉の遺品と

は違ふ。同じ圖の1はやはり故ビルスベリー氏蒐集品中の一つでこの器では「内」の一面に子の象形字までが刻されて、獸面の形と併せて殷代の器たることを示している。同様な遺品は紐育の蘆商會でも二例あるのを見た。前の斧頭同様利器本來の形をして援の先端は尖っているが、併し形が小さくてその作りの上に青銅器の戈を石に寫したことが顯著に認められるので、また當代の儀仗の利器の一例とすべきであらう。このようなものは殷代の大理石で作った容器類にも見受けられるのである。

昭和二十九年度京都大學文學研究科東洋史關係

講義題目(修士課程)(一)

東洋史學

研究 胥吏の研究

宮崎教授二

蒙古民族史

田村教授二

中東史の諸問題(學部共通)

羽田教授二

演習 雍正硃批諭旨

宮崎教授二

遼・金・元三史食貨志の講讀

田村教授二

唐末五代思想史

塚本教授二

元典章の講讀

安部教授二

續資治通鑑長編の講讀

佐伯助教授二

西洋史學

演習 ウル第三王朝時代を中心とした楔狀碑文の解讀

中原教授二

(前學年の續き)

人文地理學

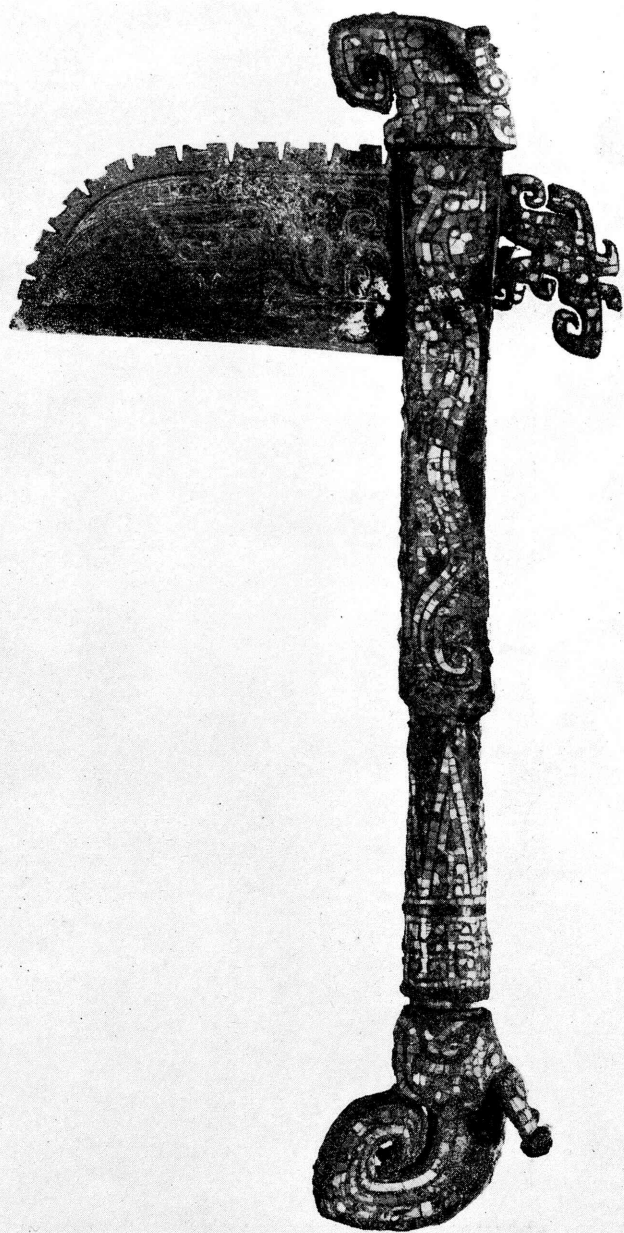
演習 中國地誌

森教授二

考古學

研究 殷代文物の性格(學部共通) 梅原教授二

玉双嵌石禽獸飾秘利器



圖版第一

圖版第二

嵌石鑲金夔龍文玉援戈



紐育 薩商會藏

A Ceremonial Sickle in Possession of at Freer Gallery of Art

Sueji Umehara

In the collection of Freer Gallery of Art in Washington, U.S.A., there is a ceremonial sickle of jade, attached to the haft which is said to have been discovered at An-yang. Considering its shape and design, it cannot be an actual weapon. The bronze parts are all richly inlaid with turquoise. Thanks to the systematic excavation at An-yang, we know the similar kind of ritual halberds, though it lacks the haft. It is, therefore inferred that the An-yang bronze halberds indicate the original form of this kind of ritual weapon, and at the same time we know that more conventionalized blades of jade were in existence. From the archaeological point of view, the culture of the latter part of the Yin dynasty was in a more developed stage than the one where bronze weapons were in practical use. In other words, the culture of Yin in its latter part already reached a stage where this sort of weapon, originally in bronze, had become a ritual object. This phenomenon seems to have been in parallel with the prevalence in the Yin dynasty of the bronze vessels, indicating peculiar aspects of Yin culture.